

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉建屋滞留水移送装置の追設）に係る面談
2. 日時：令和2年9月4日（金）13時05分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、伊藤係長  
検査グループ 専門検査部門  
宮崎上席原子力専門検査官  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる参加）

## 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（3号機原子炉建屋滞留水移送装置の追設）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

- ポンプの自動運転と手動運転の違いについて
  - ✓ ポンプの自動運転時は、水位計の設定値（水位高・低）に合わせてポンプが自動で起動・停止する。
  - ✓ ポンプの手動運転に当たっては、各建屋の地下水等流入実績より想定移送時間及びポンプ操作水位を計画する。計画に沿ってポンプを手動起動し、目標水位まで移送を行った後、ポンプを手動停止する。起動・停止操作は免震重要棟と現場操作盤のどちらでも可能であり、水位は免震重要棟にて確認できる。
  - ✓ 自動運転・手動運転にかかわらず、24時間体制で運転員が水位を監視しており、警報も発報される。
- 3号機（T/B、Rw/Bも含む）の建屋流入量は数十m<sup>3</sup>/日程度であり、ポンプ切替期間に他建屋への影響やサブドレンとの水位逆転が生じることはないと評価している。
- 複数号機、複数の他建屋より同時に滞留水が移送された場合でも、必要な量がプロセス主建屋へ移送できるよう流量調整を行う。
- 電動ホイスには腐食を考慮した材料を使用している。2号機及び3号機のR/B、T/B及びRw/Bで使用実績があり、現在まで不具合は確認されていない。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容を確認するとともに、

- ポンプの手動運転時に水位を確認する頻度について説明すること。
  - 大雨、トラブル等の際の対応や体制について説明すること。
  - 水位警報が発報した際の自動運転・手動運転それぞれの場合における対応について説明すること。
  - 移送流量の評価においては、全揚程と圧力損失の関係を明示すること。
  - 今回追設するポンプの設置高さはT.P.でどのくらいか説明すること。
- 等を求めた。

## 6. その他

資料：3号機原子炉建屋滞留水移送装置の追設について